

2020年度総合研究大学院大学複合科学研究科・ 津田塾大学大学院理学研究科との単位互換制度による 総合研究大学院大学特別聴講学生出願要項

(津田塾大学→総合研究大学院)

総合研究大学院大学複合科学研究科と津田塾大学大学院理学研究科は、単位互換に関する協定を締結し、単位互換を実施します。修得した単位は、津田塾大学において修得した単位として認定されます。

1. 出願資格

津田塾大学大学院理学研究科に在籍する正規の大学院生(科目等履修生、研究生および聴講生等は除く)であって、総合研究大学院大学複合科学研究科の開放授業科目の履修を希望する者。
3月修了予定者が修了学期の履修学生となることはできません。

2. 出願手続き

※新型コロナウイルス感染症対応により、前期については他大学への派遣および受入を中止しました。前期については聴講できませんので、ご注意ください。(4/9 現在)

- (1)「大学院特別聴講学生受講願」に必要事項を記入のうえ、総合研究大学院大学複合科学研究科の第1回目の授業に出席し、担当教員に受講許可の署名をもらう。
- (2)所属大学(津田塾大学)の指導教員より、許可の署名をもらう。
- (3)津田塾大学の教務課へ受講願を提出する。

出願期間 前期科目 2020年4月6日(月)～4月15日(水) 15:00

後期科目 2020年10月5日(月)～10月15日(木) 15:00

※ 総合研究大学院大学正規生の履修登録がない場合は開講を取り消すこととなりますので、あらかじめご了承ください。4月の出願期間には後期分も受け付けることができます。

3. 授業料等

特別聴講学生の検定料・入学料及び授業料は、徴収しません。(実験実習等の実費は自己負担になります)。

4. 受入れ許可

特別聴講学生の受入れ許可の通知は、津田塾大学教務課を通じ行います。

5. 履修期間

履修する授業科目が開講される学期または年度とし、1年以内とします。

6. 履修できる授業科目

複合科学研究科の3専攻(情報学、統計科学、極域科学)の該当科目。

講義要項や開講曜日時限は総合研究大学院大学複合科学研究科ウェブサイトを確認してください。

<http://www.soken.ac.jp/rcourse/hukugoh/>

シラバス <https://soken.cloud-syllabus.com/>

7. 特別聴講学生に対するガイダンス

特に行いませんが、質問等は教務課にて随時受け付けます。希望する授業の授業開始日や開講曜日時限については、直接、総合研究大学院大学教務課(046-858-1524)にお問い合わせいただくか、津田塾大学教務課までお問い合わせください。

8. 特別聴講学生は、津田塾大学の学生証を携帯してください。

別に手続きが必要な場合は、受講が許可された学生に別途お知らせします。

9. 施設の利用

- ① 履修上必要な施設・設備を利用することができます。総合研究大学院大学の指示に従ってください。
- ② 総合研究大学院大学内では、本学の学生証または総合研究大学院から発行される身分証明書を必ず携帯してください。

10. 総合研究大学院大学の所在地及び問合せ先

〒240-0193 神奈川県三浦郡葉山町(湘南国際村)

学務課教務係 Tel:046-858-1524/1582 kyomu@ml.soken.ac.jp

月曜日～金曜日 8:45～12:00, 13:00～17:30